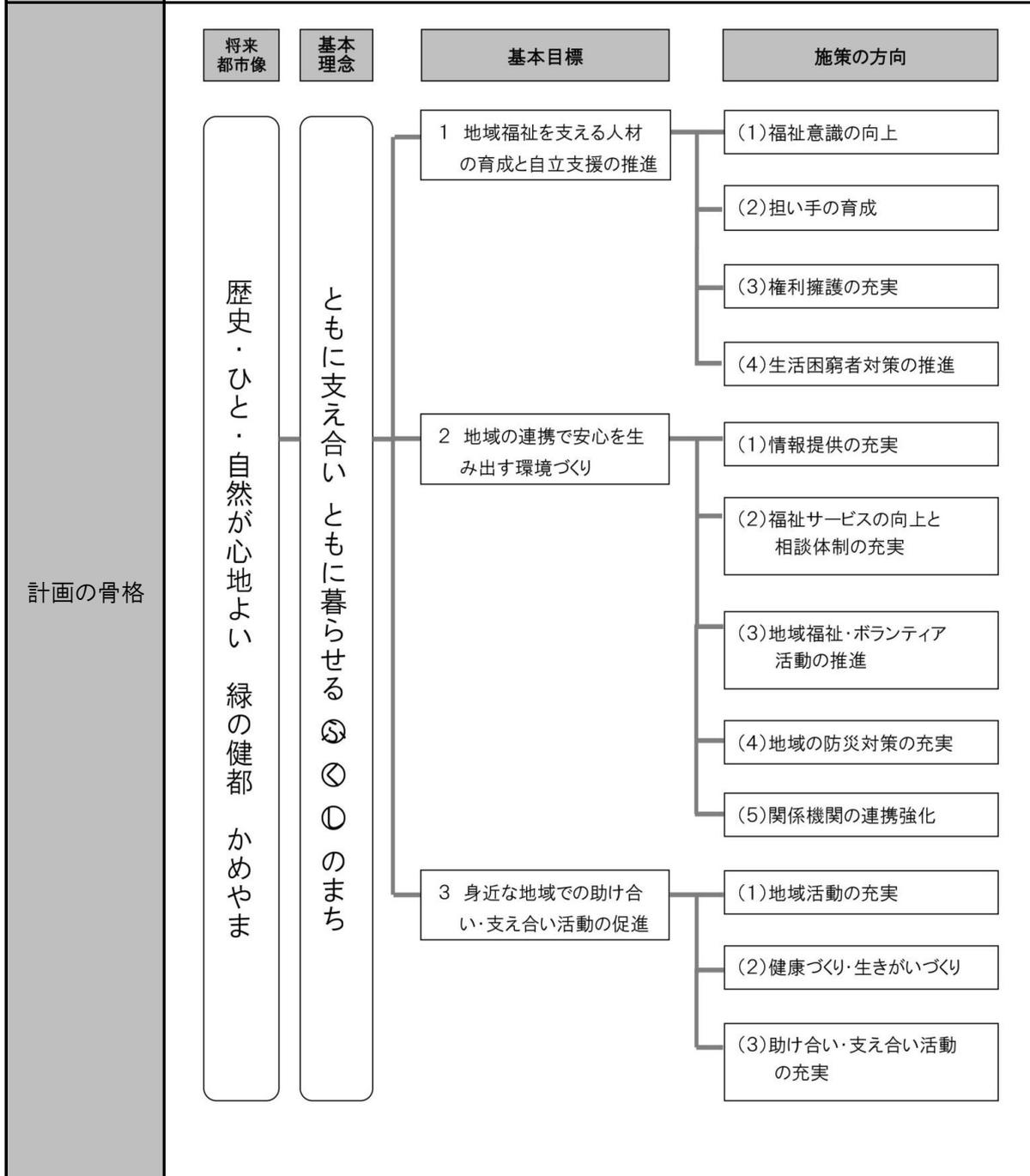


第2次亀山市地域福祉計画に関する実績等報告書(令和元年度)

(健康福祉部 地域福祉課)

■計画の基本情報

計画期間	H 29 ~ R 3 年度
位置付け	本計画は、地域福祉法107条に基づく市町村計画であり、市の最上位計画である第2次総合計画に即したものである。あわせて、福祉分野におけるマスタープランとして、高齢者福祉、障がい者福祉、子ども・子育て支援、健康・医療の各種計画と整合しつつ、地域福祉活動計画(社会福祉協議会)と連携しながら福祉施策を総合的に推進するもの
目的・概要	本市における従来からの市民と地域の持つ力を生かした地域福祉のネットワークを強化するとともに、ともに支え合う「共助」の機能を高めつつ、さらに、多様な人びとが心身ともに健やかな日々を過ごせる「共生」の地域社会を構築し、「ふだんの、くらしの、しあわせ」のまち「かめやま」の実現を目指すものである。



■ 成果指標

成果指標名		単位	現状値	実績値 (R1)	目標値
1	市ボランティアセンター登録数及びボランティア数 (地域の担い手含む)	人	751	755	900
2	ふれあい・いきいきサロン活動、子育てサロン及びコミュニティサロンの設置団体数	団体	60	123	110
3	ちょっとした困りごと相談ができる場所の数	箇所	-	2	10
4					
5					

■ 計画の実績等

取組実績	地域のちょっとした困りごとに対応する「ちょこボラ」による助け合い・支え合いのしくみづくりに向け、皇學館大学や地域福祉推進委員長をコーディネーターに迎え、CSWの取組の現状や今後の方向性など、市長もトークセッション加わり、立ち上がりの経緯や現状について、全22地区の地域まちづくり協議会を対象として、地域福祉シンポジウム(5月)を開催した。また、子どもの貧困に関する実態調査を踏まえ、経済的な側面のみならず、親子関係などの文化的な貧困を定義づけ、対応する施策を第2期子ども・子育て支援事業計画に位置付けた。さらに、CSWを社協に配置した地域福祉力強化推進事業について、個別支援における包括的な支援体制の構築に向け、新たな会議体の設置に向けた検討を行うとともに、しくみづくりは、継続的な地域支援に関わることにより、「井田川北ささえあい愛たい(1月)」が立ち上がった。
成果	地域福祉力強化推進事業では、地域まちづくり協議会(全22地区)に対し、第2次地域福祉計画はもとより、当該事業やちょこボラの概要について、市と社協(CSW)が訪れ、説明を行うなど、地域福祉を支える人材の育成等を推進した。また、世帯における多様化・複合化した福祉課題を抱える個別ケースの支援については、地域における支援者に対し、まずはCSWにつなぐ相談体制を整えつつ周知するとともに、身近な地域での助け合い・支え合い活動(地域支援・しくみづくり)については、全地区を対象とした講座等を開催することにより意識啓発を図りつつ、CSWが継続的に会議等に参加することにより、新たに井田川北地区において、ちょこボラが立ち上がり、地域の連携で安心を生み出す環境づくりを進めた。
総合計画推進への寄与度	CSWがちょこボラの組織立ち上げに継続的に関わることで、地域福祉を支える人と組織の育成や、地域での助け合い・支え合いのしくみづくりを進めた。また、全22地区の地域まちづくり協議会を市・社協の担当者が訪れ、当該計画や地域福祉力強化推進事業の概要を説明し、包括的な支援体制の構築を進めることにより、安心して福祉サービスを利用できる環境づくりに取り組んだ。さらに、低所得者への支援と自立支援に向け、子どもの貧困に関する実態調査を踏まえた取組を位置付けた。

反省点・課題	単独の相談支援機関では対応できない、多様化・複合化した福祉課題(ごみ屋敷等)を抱えた世帯が、CSWの相談支援により顕在化しつつある一方で、必要な支援につなげる包括的な相談窓口の明確化が必要である。また、特定の分野だけではなく、全対象型の地域における支え合う完成性の育成支援が求められている。
--------	---

今後の方向性	CSWの体制を強化し、多様な福祉課題を抱える世帯を支援につなぐしくみの導入や、本人同意の有無に関係なく、情報共有・支援プランなどを行える会議体の設置を検討するとともに、必要な支援に適切につなぐ断らない相談窓口の明確化や個々の実情に対応する重層的な支援体制づくりに向け、本市の実態を明らかにする。
--------	---

数値目標の進捗管理

【基本目標1】地域福祉を支える人材の育成と自立支援の推進

項目	現状値	H29	H30	R1	目標値 (R3 年度)	備考 (現状の根拠)
地域活動での役割を何か担っている人の割合	17.2%	—	—	—	35%	平成 27 年度_第 2 次総合計画市民アンケート調査
住民がお互いに助け合えるまちづくりの満足度	47.6%	—	—	—	55%	平成 28 年度_第 2 次地域福祉計画市民アンケート調査
市ボランティアセンター登録者数及びボランティア数(地域の担い手含む)	751 人	714 人	747 人	755 人	900 人	

【基本目標2】地域の連携で安心を生み出す環境づくり

項目	現状値	H29	H30	R1	目標値 (R3 年度)	備考 (現状の根拠)
福祉サービスに関する情報提供の満足度	46.1%	—	—	—	50%	平成 28 年度_第 2 次地域福祉計画市民アンケート調査
気軽に相談できる人・場の充実の満足度	39.7%	—	—	—	45%	
ふれあい・いきいきサロン活動、子育てサロン及びコミュニティサロンの設置団体数	60 団体	96 団体	113 団体	123 団体	110 団体	
ちょっとした困りごとと相談ができる場所の数	—	0	1	2	10 箇所	地域まちづくり協議会

【基本目標3】身近な地域での助け合い・支え合い活動の促進

項目	現状値	H29	H30	R1	目標値 (R3 年度)	備考 (現状の根拠)
隣近所の方とあいさつをしている人の割合	69.1%	—	—	—	90%	平成 28 年度_第 2 次地域福祉計画市民アンケート調査
悩みや不安、困ったことがあるときに相談しない人の割合	6.1%	—	—	—	5%	
地域活動に参加しない人の割合	30.6%	—	—	—	25%	

※アンケート結果をもとにした目標の評価は、前期基本計画の最終年度に実施します。

1 地域福祉を支える人材の育成と自立支援の推進

(1) 福祉意識の向上

5年後のあるべき姿	「共生社会の実現」に向けた意識が高くなり、誰もが福祉を「我が事」と認識して具体的な行動が展開されています。
行政と社協の役割	高齢者や障がい者、外国人など、さまざまな住民が、互いに理解し合って暮らしていく「共生社会の実現」に向けた啓発を行います。
取組内容	① 「共生社会」や「心のバリアフリー」といった地域福祉の理念について、さまざまな機会をとらえて普及・啓発を行います。
	② 地域における福祉講演会、小中学校における福祉教育・福祉体験など、地域の特性に合わせて地域福祉を学ぶ機会づくりを教育委員会と連携しながら進めます。
	③ 地域の一員として果たすべき「コミュニティサービス」の考え方について、普及を図ります。
	④ 障がいの有無や国籍などの違いを越えた、市民交流・ふれあいの機会を提供します。
実績 (令和元年度)	① 亀山市社会福祉大会(11月)において、障がいを価値に変える「バリアバリュー」の視点を取り入れたユニバーサルマナーからふだんのくらしのしあわせを考える記念講演(講師:株ミライロ)を開催し、地域における支援者や市民に対して障がい者への接し方などについて、普及・啓発を行いました。また、映像通訳(タブレット端末)・電話通訳システムによる、12言語に対応した外国人生活相談窓口を開設し、外国人の方の福祉、子育て、教育など、生活に係る相談に対して、迅速に対応できる環境を整え、共生社会の実現につながる環境づくりを進めました。 さらに、市・社会福祉協議会が、地域福祉計画の基本理念をはじめとした概要について、全22地区の地域まちづくり協議会(福祉委員会)を訪れ、スライドを使うなど、わかりやすい情報提供に努め、相互に理解し合って暮らせる共生社会の実現に向けた啓発を行いました。
	② 社協が主体となり、学校等と連携した福祉教育推進事業について、保育所(12)・幼稚園(5)・認定こども園(2)、小学校(11)、中学校(3)、高等学校(2)において実施し、福祉の心を育みました。また、市内の社会福祉施設において、中学生(150人)を対象とした福祉体験教室(8月19~23日)の開催等により、地域福祉を学ぶ機会を提供しました。
	③ ちょっとした困りごとに対応する「ちょこボラ(有償ボランティア)」による地域の助け合い・支え合いのしくみづくりを進めるため、市内において先駆的に取り組むフレンドサービス(昼生地区まちづくり協議会)の代表をパネリストに迎え、まち協や民生委員、市民を対象とした地域福祉シンポジウムを開講(5月)し、地域の一員として地域に貢献する必要性に関する意識の向上を図りました。
	④ 「であい、ふれあい、ささえあい」をテーマとしたあいあいまつり2019(10月)の開催や、人権週間にあわせたヒューマンフェスタ in 亀山(12月)において、中高校生による人権作文や人権スピーチの発表、市民活動団体によるブースの出展に加え、「みんながつくる、みんなの学校」と題した講演会などにより、多世代間の交流やふれあいの場を提供しました。
今後の方向性	地域の福祉課題を我が事として誰もが認識できるよう、全22地区のまち協に市と社協が訪れ、地域福祉の理念を含めた計画の概要や主要な取組の周知を継続しつつ、社協による福祉教育推進事業の継続など、学校等における福祉意識の向上にも取り組みます。また、市職員における多文化共生のマインドを高める取組も並行して行います。

(2) 担い手の育成

5年後のあるべき姿	「地域共生社会」の実現に向けて、誰もがそれぞれにできることを担っています。
行政と社協の役割	地域まちづくり協議会を単位として、住民相互に支え合うしくみを構築できるよう促し、支援を行います。
取組内容	<p>① 民生委員・児童委員や、福祉委員をはじめとする、地区レベルでの地域福祉の中核を担う人材の確保・育成と、スキルアップのための研修の充実を図ります。</p> <p>② ボランティア講座の開催とともに、亀山高等学校や徳風高等学校、近隣の大学と連携しながらボランティアの機会をつくるなど、将来にわたって地域福祉を实践する人材の育成を進めます。</p> <p>③ 市民の健康づくりや地域で介護予防活動に取り組むリーダーや推進組織の育成・支援を行い、地域住民が主体となる介護予防活動の展開を促します。</p>
実績 (令和元年度)	<p>① 全22地区のまち協の福祉委員会等に出向き、市と社協が進めるまち協を単位とした住民による助け合い・支え合いのしくみづくりの取組概要について、地域における支援者に直接伝えました。 また、民生委員やまち協、市民を対象として、有識者をコーディネーターに迎えた地域福祉シンポジウム(5月)を開催し、CSWの活動実績を踏まえ、民生委員やまち協における現状や今後の方向性についてトークセッションを行い、地域福祉の中核を担う人材の育成につなげました。</p> <p>② 地域における助け合い・支え合いの活動について知っていただくため、昼生地区まちづくり協議会のフレンドサービス事務局の田名瀬氏を講師に迎えたボランティア講座を開催(11月)しました。また、社協が主体となり、亀山・徳風高等学校において、車椅子の貸出、ボランティア紹介、助成事業などを行いました。亀山高等学校では、モデル校として指定し、学校と社協が協働しながら、ふれあい・いきいきサロンとの交流(3回)や清掃奉仕活動などを実施する年間を通じた福祉教育プログラムを作成し、将来の地域福祉を担う人材の育成に努めました。</p> <p>③ 社協と長寿健康課とが連携し、高齢者の情報交換や交流を深める場として、「ふれあい・いきいきサロン(99箇所)」を開催し、延べ21,542人が参加しました。当該サロンは、平成30年度91箇所から8箇所増加し、地域住民が主体となった介護予防活動の輪が広がりました。</p>
今後の方向性	国が目指す地域共生社会の実現に向け、地域における支援者を対象としたスキルアップに向けた講演会の開催検討を行うとともに、社協が主体となった福祉教育推進事業やサロン活動推進事業などを引き続き展開することにより、住民相互に支え合うしくみづくりに取り組みます。

(3) 権利擁護の充実

5年後のあるべき姿	判断能力が低下した人などの権利が尊重され、自分らしく生活できる支援が充実しています。
行政と社協の役割	人権尊重等の権利擁護に関する制度の周知を行うとともに、制度利用のための体制の確立をめざします。
取組内容	① 判断能力の低下した人や障がいのある人に限らず、社会的立場が弱い人への差別や虐待を防ぎ、すべての人の人権が守られるよう、地域における啓発活動とともに、人権相談等、相談体制の充実を図ります。
	② 判断能力が低下した人等に対し、日常生活自立支援事業による生活支援の充実を図ります。
	③ 国の成年後見制度利用促進基本計画を踏まえながら、亀山市高齢者福祉計画（平成30～32年度）及び第2次亀山市障がい者福祉計画を推進し、成年後見制度の利用の促進に取り組むとともに、社会福祉協議会による法人後見等の可能性についても協議していきます。
	④ 児童や弱い立場の人の人権を守り、児童虐待及びDV（ドメスティック・バイオレンス）の発生予防や早期発見・早期対応（親・子どもの悩み等）が図れるよう、分かりやすい相談窓口を位置づけるとともに、地域や関係機関などとの連携を強化します。
	⑤ 障がいを理由とする差別の解消を推進するため、弁護士等の法曹をはじめ、障がい者団体や相談支援事業者など、地域のさまざまな団体機関が、情報共有や協議をすることができる体制を整備します。
実績 (令和元年度)	① 市内ショッピングセンターでの街頭啓発をはじめ、広報かめやまや人権啓発チラシの各世帯の配布などによる人権を守る啓発活動に加え、人権相談事業（よろず人権相談：年36回）をはじめ、人権擁護委員の日(6月)や人権週間(12月)にあわせ特設人権相談を実施しました。また、高齢者や障がい者に対する虐待防止や適切な支援を行うことを目的に、関係機関と連携し、高齢者・障がい者虐待防止対策代表者会議を開催(3月)することなどにより、地域における啓発活動や人権相談、支援体制などの充実を図り、人権が守られる環境づくりを進めました。
	② 社協が主体となり実施する日常生活自立支援事業(県社協受託)は、認知症高齢者や知的・精神障がい者など判断能力が低下した人に対し、福祉サービス利用援助や日常的金銭管理、書類などの預かりサービスなど、利用者に寄り添った支援により、地域の中で生活ができる環境の保持に努めました。【契約者数：38件、支援回数：997回】
	③ 成年後見制度利用促進計画における中核機関の設置に向け、津地方裁判所が主催し、管轄である市（津市、鈴鹿市、亀山市）が参加した連絡会において、裁判所との連携を含めた意見交換を行うとともに、県が実施する中核機関の設置に向けたモデル事業に応募し、令和2年度に専門職によるアドバイザー派遣など受けることとしました。
	④ 児童虐待やDVの発生予防や早期発見・早期対応のため、亀山市要保護児童等・DV対策地域協議会のネットワークを活用するとともに、子どもやその保護者の相談支援体制の強化を目的に、亀山市子ども家庭総合支援拠点の設置要綱(令和2年4月)を制定し、妊娠期から子育て期にわたる児童に対する必要な支援が行える環境づくりを進めました。
	⑤ 障害者差別解消支援地域協議会の設置に向け、地域自立支援協議会に必要な構成員を加えつつ、その機能を付加する方向性を提案し、承認を得ました。
今後の方向性	判断能力が不十分な方が、地域において自立した生活が送れるよう、日常生活自立支援事業における必要な市補助を引き続き行います。 中核機関(成年後見制度)の設置に向け、県モデル事業を活用したアドバイザー派遣等の活用により、本市における必要な支援体制を明確にしながらか検討を進めます。 また、子育て家庭支援の中核的役割を担う「子ども家庭総合支援拠点」を軸とし、亀山市要保護児童等・DV対策地域協議会や、支援会議・相談支援包括化サポート会議などを活用し、各関係機関とをつなぐしくみを導入し、ネットワークの強化を図ります。 障害者差別解消支援地域協議会は、当該協議会の所掌事務や必要な構成員を明確にし、設置に向けた具体的な準備を進めます。

(4) 生活困窮者対策の推進

5年後のあるべき姿	公的支援はもとより関係機関との連携や地域住民による支援によって、生活困窮者が支えられています。
行政と社協の役割	社会福祉法人・事業者等、地域の多様な社会資源と連携し、適切な支援ができる体制を整えます。
取組内容	① 貧困の連鎖を防止するため、子どもの貧困の実態把握を行います。
	② 生活困窮につながる可能性のある大人の引きこもりは、地域のつながりを生かして、見守りや声かけ活動などにより早期発見しながら、その実態把握に取り組みます。
	③ 生活困窮者に対する正しい理解を得るため、支援制度に対する啓発活動を行います。
	④ 自立支援相談事業など、生活困窮者等の自立を支援するため、アウトリーチによる相談支援を実施します。
	⑤ 生活困窮者、子どもの貧困や引きこもりに対する自立支援を行うため、家庭・地域・関係機関との連携によって、支援体制の強化を図ります。
実績 (令和元年度)	① 経済的な側面に限定せず、家庭における親子の関わりや地域における人間関係なども含めた広い観点(文化的な貧困)から調査を行った子どもの貧困に関する実態調査を踏まえ、その結果を第2期子ども・子育て支援事業計画の中で、施策として位置付け、取り組むこととしました。
	② 鈴鹿・亀山圏域において、家族会、事業所、県・市など関係機関が参加するひきこもりの就労支援等を考える会への参加などを踏まえ、実態把握に向けた検討を行うことを目的に、令和2年度において生活困窮者自立支援事業におけるひきこもり対策推進事業を予算化しました。
	③ 全22地区のまち協(福祉委員等)に対して、地域福祉計画の概要とともに、主要な取組の一つである地域福祉力強化推進事業の実績や内容を説明し、その中で複合的な福祉課題を抱える人は、生活困窮者が大半を占めることから、地域の支援者にはまずは社協につなぐよう継続的な周知を行いました。
	④ 生活困窮者自立支援事業における新規相談は116件、延べ相談件数598件となり、窓口への来所相談をきっかけに、継続的に訪問と来所による相談支援を行いました。また、アウトリーチによる相談支援は、自立相談支援事業と並行し、社協に配置したCSWが中心となり展開しており、自立相談支援事業における相談支援員と連携のもと、組織内で連携を図りながら対応しました。 さらに、生活困窮者に対するアプローチの支援として、本人同意の有無に関係なく、情報共有ができ、アウトリーチによる相談支援が可能となる新たな会議体の設置に向け、会議設置要綱等の制定を進めるなど、地域の中で福祉課題を抱えた人が適切な支援につながる体制づくりを進めました。
	⑤ 子どもの貧困や引きこもりに対する自立支援に向けて、子どもの貧困に関する実態調査の結果を踏まえ、関係機関との連携による支援体制の在り方を検討するため、多様化・複合化した課題に対応できる相談体制の充実や家庭の孤立を防ぐ包括的な支援のネットワークづくりを施策の方向性に位置付け、取り組むこととしました。
今後の方向性	子どもの貧困は、「第2期子ども・子育て支援事業計画(令和元年度策定)」に基づき、自立に向けた支援体制の充実と確保、自立した生活基盤づくりへの支援に関する施策の取組を進めていきます。 また、本市においても、顕在化しつつあるひきこもりの実態を把握するため、ヒアリングやアンケート調査など、具体的な調査方法を具体化します。 さらに、生活困窮者等に対する相談支援の強化策として、社協へのCSWの体制を強化する予算措置を行いつつ、多機関協働による包括的な支援体制のしくみづくりを本格的に進めます。

2 地域の連携で安心を生み出す環境づくり

(1) 情報提供の充実

5年後のあるべき姿	「福祉情報」が必要な人に、分かりやすい情報が提供されています。
行政と社協の役割	必要な人に分かりやすく情報を提供するとともに、特に複数の福祉課題がある住民や福祉関係者に対して、必要な情報の提供を行います。
取組内容	① 地域福祉・福祉サービスに関する情報を一元化するとともに、「この人に聞けば分かる」、「ここに行けば分かる」など、分かりやすい提供方法を確立します。また、地域社会とのかかわりが薄い人には、個々のニーズに応じた福祉サービスの情報提供に努めます。
	② 民生委員・児童委員や福祉サービス事業者などの福祉関係者に対しては、医療・介護の連携など、より詳細な情報の提供を図ります。
	③ 潜在化している地域の福祉課題を掘り起こし、本人や家族、支援者に対して適切な情報を提供できるしくみを検討します。
実績 (令和元年度)	① 地域の福祉課題に関することは、まずは社協につないでいただくよう、まち協(22地区)に市と社協が出向き、相談先(窓口)の周知を行いました。また、地域との関わりが稀薄な人には、地域における支援者を経由した情報提供を行うとともに、市ホームページ等を活用した情報発信に努めつつ、CSWによる相談支援を通じて、個別の状況に応じた福祉サービスを案内するなどにより、情報提供の重層化を図りました。
	② まち協(22地区)に市と社協が出向き、地域福祉の理念やCSWによる地域福祉力強化推進事業の概要について、スライド(パワーポイント)などを活用しながら分かりやすく、詳細な情報提供に努め、必要な情報提供を行うことにより、地域の支援者の理解を深めました。
	③ 地域の中で民生委員・児童委員や福祉委員などが福祉課題を抱える人を発見した場合は、まずは社協につないでもらうよう、まち協(22地区)に周知し、CSWを介した情報提供のしくみづくりを進めることにより、支援が必要な人に、アウトリーチによる情報提供のしくみづくりを進めました。
今後の方向性	地域の支援者からの情報を受けられる窓口機能の周知を市と社協が連携し行うとともに、CSW等の個別支援により、福祉情報が必要な人への情報提供を継続的にいきます。 また、CSWにつながった世帯における多様化・複合化した福祉課題が顕在化しつつある本市の現状や、国が求める地域共生社会の必要性について広く周知する機会(講演会)を検討します。

(2) 福祉サービスの向上と相談体制の充実

5年後のあるべき姿	多様で複合的な悩みや困りごとに「丸ごと」対応できる相談体制が確立されており、また、市内にある社会福祉法人は、地域とのかかわりが深まっています。
行政と社協の役割	地域とともに福祉課題を解決するしくみをつくりながら、公的な福祉サービスとともに個別のニーズに応じた地域での福祉サービスが提供できるよう、支援を行います。
取組内容	<p>① 社会福祉法人による地域における公益的な取組を促し、これらを通じた社会福祉の充実を図ります。</p> <p>② 地域福祉・福祉サービスに関するあらゆる相談を受け付けられる総合相談窓口の設置に向けて、相談体制の構築を図ります。</p> <p>③ 地域における民生委員・児童委員等が、身近な場で相談ごとを受けられる体制をつくるとともに、必要な場合に必要な機関につながるしくみづくりを進めます。</p> <p>④ 地域のニーズや課題をくみ取り、その解決を図るため、地域まちづくり協議会の福祉委員会を単位とした地域福祉課題検討会議が開催できるよう支援します。</p>
実績 (令和元年度)	<p>① 社協が主体となり、市内に事業所がある社会福祉法人間の連携・情報交換の場として、亀山市社会福祉法人連絡会(仮称)設立に係る準備会(3月)を初めて開催し、各法人の公益的な取組に向けた情報共有を行いました。</p> <p>② 生活困窮者自立支援事業における福祉全般の相談を受ける「福祉なんでも相談窓口」を開設し、福祉に関するあらゆる相談を受ける環境を整えました。また、国が求める包括的な相談窓口機能の在り方について、他分野の窓口機能との棲み分けに取り組みました。</p> <p>③ 民生児童・児童委員の見守り活動等において、福祉課題を抱えた人を発見した場合、まずは社協のCSWにつなぐよう依頼しつつ、当該内容の周知を市・社協で行うことにより、地域における福祉課題に対応できる環境づくりを進めました。</p> <p>④ CSWの個別支援により浮かび上がった地域のニーズに対し、ちょっとした困りごとは地域で対応するちょこボラのしくみについて、CSW等が地域支援・しくみづくりとして会議や立ち上げなどに関わり、井田川北地区まちづくり協議会において有償ボランティアのしくみとして、「井田川北ささえ愛たい」が組織化されました。</p>
今後の方向性	市と社協とが連携し、社会福祉法人連絡会の設立に向け、取り組みます。また、地域における福祉課題について、高齢、障がい、子どもなどの単独の相談窓口では受け付けることができない福祉課題を包括的に受け止める窓口機能の検討を進めるとともに、その有する機能の重層化に向けた検討を進めます。

(3) 地域福祉・ボランティア活動の推進

5年後のあるべき姿	住民主体のさまざまな福祉活動が活発化し、住民がボランティアとなって困りごとが解決できる地域づくりが進んでいます。
行政と社協の役割	さまざまな機会や情報の提供に努めるとともに、ボランティアの育成や地域でのボランティア活動の促進を図ります。
取組内容	① 「支える側」として、世代を越えてだれもが活躍できるよう、ボランティア活動の動機付けとなるボランティアポイント制の導入を検討します。
	② 日常生活のちょっとした困りごとに対する支え合いにもつながるしくみづくりを進めます。
	③ 福祉サービス・イベント時における資材の貸出等、地域福祉活動を下支えするサポート体制づくりを進めます。
	④ 地域における住民交流や介護予防、子育て支援につながるサロン活動を支援します。
	⑤ 認知症高齢者や要保護児童などを、家族だけでなく、地域全体で支える支え合いのしくみを構築します。
実績 (令和元年度)	① 市と社協がまち協(22地区)に出向き、地域における支え合いのしくみづくりの概要を伝えることにより、地域の支援者を含めた住民の理解を深めました。また、有償ボランティアを先駆的に取り組むフレンドサービス(昼生地区まちづくり協議会)の代表を招いて、地域福祉シンポジウムやボランティア講座を開催し、有償ボランティアの必要性や効果などを伝える機会としました。
	② 地域福祉力強化推進事業で社協に配置したCSWにより、地域における草刈り等、日常生活のちょっとした困りごとに対応するしくみづくりについて、他地区での展開に向け、市と社協と連携し取り組みました。その中で、井田川北地区では、CSWや生活支援コーディネーターが地域支援・しくみづくりに関わり、有償ボランティアとして「井田川北ささえ愛たい」が組織化され、ボランティア活動の促進を図りました。
	③ 社協により、家族の身体的・精神的な負担の軽減を図るため、歩行器(1件)や車椅子(207件)の介護機器を貸し出すとともに、歩行困難・寝たきり状態の人を対象とした福祉移送サービス(登録者数44人、延べ運行回数1,795回)を社協に委託し実施することにより、社会参加の促進につなげました。
	④ 介護予防事業における高齢者を対象とした「ふれあい・いきいきサロン(99箇所)」や、社協が主体となり、子育てサロン(10箇所)、地域住民が参加するコミュニティサロン(14箇所)の各種サロン活動推進事業を実施し、全体として平成30年度に比べ10箇所増加し123箇所となり、住民の身近な場所での憩いの場づくりを進めました。
	⑤ 地域包括支援センターを鈴鹿亀山地区広域連合からの委託により、社協において運営を行い、認知症サポーター養成講座(14回、433人)や認知症初期集中支援チーム(相談件数120件、実相談者数12人)や認知症関係会議4回により、認知症状態にある人やその家族に早期から関わり、CSW、医療などの関係機関と連携した受診、発見、対応までの支援体制の構築を進めました。
今後の方向性	有償ボランティアのしくみづくりについてまち協を単位として、事業の概要の説明や先駆的な取組事例の紹介とともに、他地区に展開していけるよう、介護保険サービスの活用など、活動を支援するしくみを整えつつ、市と社協が連携しながら取り組みます。また、地域福祉活動を下支えするサポート体制や各種サロン活動を継続します。 さらに、認知症高齢者等をはじめとした支援が必要な人に対して、家族だけでなく地域全体で支えられる体制づくりに向け、生活支援コーディネーター(第1層、在介)、CSW、生活困窮者自立支援事業、市などが連携できるような場づくりに向け、新たな会議体の設置など、多機関協働のしくみづくりを進めます。

(4) 地域の防災対策の充実

5年後のあるべき姿	地域では、「共助」の力で防災の日常化が図られており、災害が起こっても地域で住民の安全が確認されています。
行政と社協の役割	密接な連携・協力体制のもと、地域の特性に応じた防災体制の構築を図ります。
取組内容	① 大規模な災害の発生に備え、避難行動要支援者への支援対策の実効性をより高められるよう、支援者名簿を再構築するとともに、自主防災組織、自治会、地域まちづくり協議会などの避難支援者の協力を得ながら、その活用と見直しを図っていきます。
	② 地域の特性に合わせて、民生委員・児童委員、福祉委員などを中心とした、日頃からの安否確認体制の構築を図るとともに、避難行動要支援者一人ひとりに合わせた個別計画の策定に努めます。
	③ 大規模な災害が発生した場合に災害ボランティアによる災害復旧の支援がスムーズに受け入れられるよう、地域の「受援力」を高めます。
実績 (令和元年度)	① 災害が起こっても地域で住民の安全確保につながるよう、避難行動要支援者名簿の更新に取り組みました。その中で、和田地区等では、地域の防災訓練に当該名簿を活用するなど、地域の特性に応じた防災体制づくりの環境づくりを進めました。
	② 社協と市が連携し、平時からの民生委員による必要に応じた住民の生活状態の把握や、全22地区福祉委員会における75歳以上のひとり暮らし高齢者を対象とした安心見守り訪問事業(914件)を実施しました。また、8050問題など、地域から孤立しつつあり、福祉課題を抱えた世帯を発見した場合は、CSWにつなぐ体制づくりを進めたことにより、日頃からの安否確認体制の構築を図りました。 さらに、避難行動要支援者名簿の活用に向け、利活用マニュアルを含んだ全体方針の作成に向け、課題の整理を行いました。
	③ 災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルに基づき、社協が主体となり開催した災害VCマッチング体験カードゲーム形式で、被災者からの困りごとと集まる多様なボランティアをマッチングするシュミレーション研修[災害ボランティアセンターの設置訓練(1月)]に参加[(災害ボランティア(4人)、青年会議所(3人)、市職員(9人)、社協職員(18人)]することにより、支援者側の連携・協力について、実効性ある方法を学びました。
今後の方向性	避難行動要支援者名簿の更新と並行し、当該名簿の利活用に向けた全体方針の作成とともに、個別計画の具体的な作成手法や内容などについての検討を関係部署と協議しながら進めます。 また、地域における受援機能の強化に向け、災害ボランティアセンターが災害時等に機能するよう、実効性ある研修会等を関係機関・部署と開催します。

(5) 関係機関の連携強化

5年後のあるべき姿	多職種及び多機関が有機的に連携できる体制が整っています。
行政と社協の役割	地域まちづくり協議会、福祉関係事業者、保健・医療分野の専門職などとの連携を強化し、地域の福祉課題の解決に努めます。
取組内容	① 地域における福祉課題を解決するため、地域を支援するコミュニティソーシャルワーク※ ¹ が全市で行える体制づくりに努めます。
	② 地域が抱える多様な課題に応えるため、ボランティアコーディネーターや生活支援コーディネーターなどの活動を推進し、地域の包括的な支援体制を構築します。
	③ 地域住民だけでは解決が困難な課題については、保健・医療分野をはじめとする専門職や関係機関などの協力のもと、課題の解決を図る体制を整えます。
実績 (平成30年度)	① 社協に委託している地域福祉力強化推進事業について、CSWによる個別支援の相談実績が、新規件数は減少したものの、平成30年度は449件(延べ件数)であったものが、令和元年度は733件(延べ件数)と大幅に増加しています。個別支援では、ごみ屋敷など、多様化・複合化している福祉課題を抱えた世帯が顕在化しており、これに対応する支援体制を充実・強化するため、地域福祉力強化推進事業の変更(正規・兼務⇒正規2名)に向けた予算化を行いました。
	② 地域包括支援センターに配置した第1層の生活支援コーディネーターとCSWとが連携し、地域におけるしくみづくりについて、互いの役割を確認し合いつつ、地域のニーズに対応できる体制づくりを進めました。
	③ 社協のCSWとの役割を明確にした相談支援包括化推進員(市)を地域福祉課(兼務)に配置(3月)し、本人同意の有無に関係なく、関係機関・関係者との情報共有やアプローチができるよう、新たに支援会議・相談支援包括化サポート会議設置要綱の制定に向けた準備を進めました。
今後の方向性	関係機関とCSWをつなぐシートの導入とともに、それを解決に導く世帯全体のプラン様式など、コミュニティソーシャルワークの全市展開を進めます。 また、国が令和3年度から展開する重層的支援体制構築事業(新モデル事業)に対応できるよう、本市における体制のあり方を見直しつつ、市内部はもとより、他分野の専門機関と連携ができる多機関協働による包括的支援体制づくりを進めます。 さらに、生活支援コーディネーターとCSWの互いの役割を整理した上で、有償ボランティア等のしくみづくりに向け、既存の支援機関につなぎつつ、効果的な新たな資源づくりの体制を整えます。

3 身近な地域での助け合い・支え合い活動の促進

(1) 地域活動の充実

5年後のあるべき姿	地域における集いの場や交流の機会が大切にされ、身近な地域での住民相互のつながりが深まっています。
行政と社協の役割	住民一人ひとりが地域社会の一員として自覚を持ち、地域での活動が広がるよう支援します。
取組内容	① 小地域における福祉活動等を促進するため、地域まちづくり協議会の活動拠点である地区コミュニティセンター等の整備・充実を図ります。
	② 地域で生活する人の相互理解や連帯感を醸成するため、世代を越えて交流する地域行事等の開催を促進します。
	③ 教育委員会と連携して、コミュニティスクール（学校運営協議会）や青少年育成市民会議の「愛の運動（登下校時の見守り活動）」などを活用し、垣根なく誰もが自然に参加する「あいさつ運動」を展開します。
	④ 地域の課題を解決するコミュニティビジネスのしくみづくりを検討します。
実績 (令和元年度)	① 鈴鹿馬子唄会館のトイレ改修工事や、城西地区コミュニティセンターの男子トイレの洋式化工事を実施し、地域まちづくり協議会の活動拠点の整備・充実を図りました。
	② 社協による小地域ネットワーク活動により、福祉のまちづくりを進めていく地域福祉の推進役として、まち協(22地区)において福祉委員(346人)を委嘱しました。また、各地区において、三世代ふれあい交流や高齢者訪問、サロンなど地域の特性に応じた内容で福祉活動が展開されることにより、地域における住民同士の相互理解や連帯感の醸成を図りました。
	③ 学校と保護者、地域が協働するコミュニティスクール(小学校10校、中学校2校)の設置や青少年育成市民会議による愛の運動(43団体、1,297人)の一環として声かけ活動を実施することにより、身近な地域での住民相互のつながりづくりに取り組みました。
	④ まち協への支援策の一つとして、コミュニティビジネスの専門家を派遣できる地域まちづくりアドバイザー派遣制度の活用(3地区)を促すとともに、CSWによる地域支援・しくみづくりと並行し、地域のニーズに応じられるよう、しくみづくりを進めました。 また、学びの成果を活かして地域で活躍する場を創出する「かめやま人キャンパス」として、コミュニティビジネスや副業をテーマとしたまちの起業人養成講座(定員20人、第1期講座8回)を開催し、地域の魅力や自分の趣味・特技のビジネスの転換について、そのノウハウを学べる機会を提供しました。
今後の方向性	まち協の活動拠点の整備や地域行事の開催、あいさつ運動などにより、身近な地域での住民相互のつながりづくりを進めます。 また、地域の課題を解決するしくみづくりに向け、市と社協はもとより、関係機関とが情報共有を図りつつ、新たな資源開発につながるよう新たな会議体の設置やCSW等による地域支援・しくみづくりを強化することなどにより、支援体制の強化を図ります。

(2) 健康づくり・生きがいづくり

5年後のあるべき姿	<p>生きがいづくりに向けてさまざまな活動が展開され、一人ひとりが、健康でいきいきと地域で暮らしています。</p>
行政と社協の役割	<p>住民どうしがお互いに平等の立場で、支える側、支えられる側に立ち、地域で役割を果たせるよう、健康で生きがいを感じることものできる活動を支援します。</p>
取組内容	<p>① 健康づくり活動が日常生活の中で習慣化し、家庭や地域ぐるみの自主的な健康づくりが生活様式となるよう支援します。</p> <p>② 地域において、住民が世代や背景を越えてつながり、生活における楽しみや生きがいを見出す機会となる住民の主体的な活動を支援します。</p> <p>③ 高齢者の生きがいづくりや健康増進などを進めるとともに、住民同士の交流や活動の機会を通じて心身ともに健康に暮らせる環境を整えます。</p> <p>④ 子どもから高齢者までの学びの成果を生かした世代間交流を通じて、誰もが地域に参画して生きがいを感じられる「居場所づくり」を推進します。</p>
実績 (令和元年度)	<p>① 健康寿命を延伸できるよう市民の健康づくりのきっかけづくりを促すため、市民が自ら目標を決めて健康づくりを実践する健康マイレージ事業(令和元年6月～令和2年2月)を実施し、健康に対する意識を高めるとともに、市が取り組む検診や健康づくり教室などへの参加につなげました。</p> <p>② 市民活動ニュース(年12回)や亀山市民ネット(Web)などで市民活動に関する情報や活動報告を掲載しました。また、市民活動団体と市が協働で行う協働事業(3団体)や、市民活動団体の育成を目的とした市民参画協働事業推進補助金(2団体)の交付のほか、津市NPOサポートセンター相談員による市民活動なんでも相談所(6日)の開設などにより、住民の主体的な活動を促す環境づくりを進めました。</p> <p>③ 健康寿命を延伸できるよう市民の健康づくりのきっかけづくりを促すため、市民が自ら目標を決めて健康づくりを実践する健康マイレージ事業を実施し、健康に対する意識を高めるとともに、市が取り組む検診や健康づくり教室などへの参加につなげました。 また、介護予防事業における高齢者のふれあい・いきいきサロンの開催(99箇所)や住民の誰もが参加できるコミュニティサロンを開催(14箇所)するとともに、中央公民館の出前教室として、運動や健康に関する講座(13地区、延べ18回、415人)を実施することにより、健康に暮らせる環境づくりに取り組みました。</p> <p>④ 市立図書館整備基本計画(平成30年5月)の中で、新図書館に求められる機能とサービスとして、学びとまちづくりの核となる図書館とするため、「知との出会いとその蓄積の場の創出(知る)」、「市民の誰もが集える場の創出(楽しむ)」を基本方針として示し、その具体的な機能として、新図書館を核とした地域コミュニティセンターの図書コーナー等を生かした地域ごとの読書活動拠点づくりをはじめ、地域企業や団体と連携した地域活動と図書をつなぐイベントの開催や、地域課題等を自由に語り合う市民井戸端会議等の参加しやすい場づくりなどを位置付け、それを実践するための設計や運営方針の整備を進めました。</p>
今後の方向性	<p>健康マイレージ事業を引き続き実施するとともに、住民の主体的な活動を支援するため、中央公民館講座を活用した運動・スポーツをテーマとした講座を実施します。 新図書館において福祉的な社会学習を促せるような場とするとともに、多世代間の交流につながる場となるよう、教育と福祉が連携した多機能型図書館の建設に向けた整備を進めます。</p>

(3) 助け合い・支え合い活動の充実

5年後のあるべき姿	隣近所がお互いに助け合っており、さまざまな活動により支え合いが継続されています。
行政と社協の役割	支援を必要とする人を身近な地域で支えることができるよう、助け合い・支え合いの風土を醸成します。
取組内容	<p>① ボランティアやサロン活動を活発化し、居場所づくりにつなげられるよう、社会福祉協議会と連携しながら、従来の活動に音楽療法等を取り入れるなど、活動のノウハウの普及に努めます。</p> <p>② 買い物支援や困りごと支援など、近所における助け合いや支え合い活動を活性化させるしくみの構築に向けて支援します。</p> <p>③ 支援が必要な人への声かけ活動や見守り活動など、民生委員・児童委員等の地域福祉の担い手の活動を支援します。</p>
実績 (令和元年度)	<p>① 社協が主体となり、高齢者を対象としたふれあい・いきいきサロン(介護予防普及啓発事業：99箇所)や子育てサロン(10箇所)に加え、住民の誰もが参加できるコミュニティサロン(14箇所)におけるサロン活動を促進するため、活動に係る助成を継続的に行うことにより、地域における憩いの場づくりを進めました。</p> <p>② フレンドサービス(昼生地区まちづくり協議会)において、地域における草刈り等のちょっとした困りごとに地域で対応するしくみが継続的に行われました。また、CSWが地域支援・しくみづくりに関わり、井田川北ささえ愛たい(井田川北地区)が組織化され、活動を開始することとなりました。 また、ちょこボラの活動を知っていただくことを目的に、フレンドサービスの代表を講師に迎えたボランティア講座(11月)やCSWの活動実績を踏まえた地域福祉活動のあり方を考える地域福祉シンポジウムを開催(5月)し、地域における助け合い・支え合いの風土の醸成につなげました。</p> <p>③ 民生委員・児童委員、福祉委員などの見守り活動や声かけ活動を効果的にするため、CSWとの連携を強化しつつ、個別支援を展開することにより、地域福祉の担い手の活動の活発化につなげました。 また、引きこもりやニート傾向の青少年に対し、青少年総合支援センター支援員により、面接・電話相談(197件)を実施するとともに、同センター補導員による愛の声かけ運動(43団体、1,297人)として、地域や登下校の子どもたちに声かけを行い、地域における支援者を下支えする活動を継続しました。</p>
今後の方向性	社協と連携しながら、各種サロン活動の活発化に引き続き取り組み、活動のノウハウの普及を進めます。また、近所における助け合い・支え合い活動の活発化を図りながら、その組織の継続的な運営支援に向け、介護保険サービスの活用などの支援のしくみを整えつつ、生活支援コーディネーターとの役割を棲み分けし、地域におけるしくみづくりを進めます。 さらに、民生委員・児童委員、福祉委員などの地域福祉の担い手を下支えする既存の活動を継続することにより、助け合い・支え合いの風土の醸成を高めます。